

平成30年8月1日

組合員各位

一般社団法人日本ねじ工業協会
東部ファスナー協同組合
事務局

消費税軽減税率制度説明会の開催について

この度、平成31年10月1日から始まる消費税の軽減税率制度の実施に向けて、国税庁等の講師による説明会を下記の日程で開催することになりましたのでご案内致します。

記

日時：平成30年10月2日（火）14:00～(15:00)

場所：〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8
機械振興会館 地下3階 B3-1号室（別添地図参照）

内容：1. 消費税軽減税率制度の概要
2. 制度実施に伴っての日々の業務（売買取引や経理処理）で対応が必要となる事項、帳簿・請求書等の記載方法、消費税申告の仕方
3. 軽減税率が適用される飲食料品の取扱いのない事業者や免税事業者でも対応が必要となる事項
4. 中小企業・小規模事業者等を対象とする軽減税率制度対策補助金など

講師：国税庁（国税局・税務署を含む）講師を依頼中

参加費：無料

申込方法：別紙申込書にご記入のうえ、**9月14日(金)まで**にFAXまたはメールでお申し込み下さい。

連絡先：一般社団法人日本ねじ工業協会 事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 508号室
TEL：(03)3434-5831 FAX：(03)3434-0546
E-mail：honbu@fij.or.jp

以上

(一社)日本ねじ工業協会 宛て
FAX (03) 3434-0546
E-mail honbu@fij.or.jp

消費税軽減税率制度説明会の申込書

日 時：平成30年10月2日(火) 14:00～(15:00)
場 所：機械振興会館 地下3階 B3-1号室

組合員社名 _____

参加者氏名	役職名又は所属名

※ 当説明会は東部ファスナー協同組合との共催ですが、
お申込みは日本ねじ工業協会 宛に、よろしくお願い申し上げます。

機械振興会館案内図

東京都港区芝公園3-5-8



詳細図

神谷町①番出口
を左に曲がる

